

政策提言書

産業建設委員会

政策提言（概要）

新たな林業の戦略から成長産業化と森林経営管理を推進し、持続的な林業を確立するため、以下の3点の取り組みについて提言する

- ① 林業行政の組織体制の強化
- ② 森林環境譲与税の使途の拡大
- ③ 第三セクター法人との対等なパートナーシップの構築について

項目	内容
背景	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期に及ぶ中で、市の基幹産業であった観光に深刻な影響をもたらしており、今後、新しい生活様式と事業・産業の再構築が求められるが、産業においては、地域内発型の林業を再構築すべきである。</p> <p>令和3年4月1日に施行された新しい過疎法（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法）は、支援の理念を「自立促進」から「持続的発展」に変更し、豊かな自然環境や観光資源などをPRし活性化に取り組むことで、新たな人材獲得につなげる好循環をつくりだすことを目的としている。また、産業振興における「個性（地域資源）を生かした内発的発展」を重視するとあり、多くの支所地域で過疎化が進行する当市では、豊富な森林資源を生かした森林政策に力を入れ取り組むべきである。</p> <p>具体的な背景となる事項は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 第3期岐阜県森林づくり基本計画では、100年後の県内木材生産量は現在の2.5倍に増やすとある。市は100年先を見据えた森林づくりを目指し民有林を4つの用途区別にした。この施策は、山林所有者に利益を還元して「山には価値がある」と認識できる経済循環を取り戻すことが求められている。・ 災害に強い森林を目指すうえで、基幹林道の全線開通・改良と支線となる森林経営管理道路整備を一体として捉えた路網整備の強化はきわめて重要であり、人工林の主伐から造林に至る年齢構成平準化対応や広葉樹の有効活用する取り組みにも有効である。・ 既存施業者を含め、複数の林業経営事業体への支援や育成を図り、担い手確保のための主体的な就労誘導施策を積極的に検討し、担い手不足の課題解決に努めなければならない。・ 森林環境譲与税額が同額程度の他市との比較において、「重点区域森林整備事業」では、林内環境改善の切捨て間伐にとどまることなく税の使途を含めた再検討が必要である。林業費規模を拡大する余地が十分にあり、今後の施策の展開が求められている。・ 林業振興に関わる専門性のある行政職員は明らかに不足しており、林政組織を部としたことから積極的な職員の増加の対応が必要である。
目的	新たな林業の戦略から、成長産業化と森林経営管理を推進し、持続的な林業を確立する。
基本的方向	<p>① 林業行政の組織体制の強化</p> <p>市における令和3年度の人員体制は、行政職9人と任用職員1人、加えて森林組合からの派遣3人の12人体制で事務等に当たっている。例えば、人口約6万3千人の日田市では、職員は農林振興部長を入れ17人、3係体制、人口約4万人の郡上市で</p>

<p>基本的 方向</p>	<p>は、職員は農林水産部長を入れ9人と任用職員1人の1係体制であり、林業に力を入れる他市と比較すると小さい規模である。</p> <p>また、郡上市では森林経営管理制度の推進母体として、市内の森林組合や林業・製材事業者などで構成される『郡上森林マネジメント協議会』を設立し、地域の森林を一元管理し事業体間の協働体制を築き川上～川中～川下の連携を密にして関係者を増やし、意見交換できる組織と環境を整えている。</p> <p>市においても、行政組織体制の強化や見直し、森林経営管理サポートセンター等の設立など、新たなプラットフォームとなる協議会の設立などにより、林業従事者と林業事業体の育成に取り組むべきである。また、災害対応や環境課題においては、維持課、農務課、林務課、環境政策推進課など業務を横断的に処理するチームで取り組むことが求められる。</p> <p>② 森林環境譲与税の用途の拡大</p> <p>令和3年度の市の林業費の予算総額は、4.4億円、市が予定する100年先の森林づくりに向けた取り組み経費によると、森林環境譲与税対象事業としての対象経費は、令和3年度1.7億円、令和4・5年度2.3億円、令和6年度以降2.4億円、その財源として、森林環境譲与税の交付見込額は、令和3年度額1.5億円、令和4・5年度1.9億円、令和6年度以降2.4億円が予定されている。歳出の内容をみると、令和3年度は、重点区域森林整備事業に約3千万円、森林情報管理システム、森林経営アドバイザー、森林空間利用、木育、担い手確保などその他の事業として約1.4億円、令和4年度は重点区域森林整備事業に約7千万円、森林経営管理制度に基づく森林整備に約2千万円、その他の事業に約1.4億円という状況である。</p> <p>市が災害に強い森林をつくるために実施する「重点区域森林整備事業」は、重点的かつ速やかに推進すべきであるが、併せて施策事業の見直しを含む検証ローリングの実施が求められる。</p> <p>他市の状況を見てみると、郡上市では、令和2年度林業費の当初予算7.7億円のうち、森林環境譲与税は1.8億円で、森林経営管理事業、林業技術者育成・確保事業、森林設作業道と既設林道の維持修繕を中心に10項目により区分している。</p> <p>また、日田市では、令和2年度林業費の当初予算8.5億円のうち、森林環境譲与税1.76億円で、用途は森林整備、人材育成、木材利用促進、普及啓発の14事業である。</p> <p>森林経営管理法に基づく森林経営管理制度は、各市町村が主体となって地域の森林の経営管理を進める制度であり、各地域が試行錯誤しながらアイデアを持ち寄り、取り組みを進めている。新たな林業の戦略から成長産業化と森林経営管理を推進し、持続的な林業を確立するためには、予算規模を増やすとともに、災害に強い森林を目指すうえでも、基幹林道の全線開通・改良と支線となる森林経営管理道路整備を一体として捉えた路網整備の強化を図るなど、用途の拡大を行うべきである。</p> <p>③ 第三セクター法人との対等なパートナーシップの構築</p> <p>国の「森林・林業再生プラン」は、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築し、木材自給率50%を目指すため、森林・林業を早急に再生していくための指針を示したものであるが、森林施業の集約化や林業・作業道の整備等が課題としてあげられ、現地の地形や地質を踏まえた具体的な森林経営管理の作成が求められている。市町村森林整備計画は、これらの実現に向けた森林のマスタープランとして位置づけられたものであるが、主要な民間事業者であり担い手でもある森林組合は、行政が森林・林業の施策を展開するうえの第三セクターの請負業者にとどまらず、当初の計画段階から事業に関与し、市と対等なパートナーシップの関係を構築することが求められる。</p>
<p>財政の見 通し等</p>	
<p>その他</p>	